



GO!

http://www.jfaiu.gr.jp

2021.5.14 No.22-27

EXPRESS

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

航空法改正案が衆議院を通過！ ～航空連合の主張が附帯決議に反映！～

航空保安政策の実現に向けて 第3弾

5月14日（金）、衆議院国土交通委員会において、航空法等の一部を改正する法律案が審議され、与野党の賛成多数で可決されました。

本法案は大きく3つの改正内容があり、その中でも「保安検査の受検義務付けなど航空保安対策の確実な実施」については、航空連合の要望が反映された附帯決議※が付されることになりました。



衆議院国土交通委員会での法案採決の様子

※附帯決議：国会の委員会が法律案を可決する際に、当該委員会の意思を表明するものとして行う決議のこと。

航空法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（抜粋）

- ハイジャック・テロ防止対策は、国家安全保障上重要な対策と位置付け、**国が責任をもって主導的な役割を果たすこと**を明確に示すとともに、その責任を果たすよう努めること。
- 旅客等に対し、**保安検査の受検の義務付け及び妨害行為等の場合の罰則について十分な周知を図ること**。
- 保安検査における国、地方公共団体、空港会社、航空会社、保安検査会社等の**役割分担の見直しについて、諸外国との比較を十分に行い、期間を定めて検討を行うこと**。
- 保安検査の**適正な費用負担の在り方について、早期に見直しを検討すること**。特に、航空会社も費用を負担している現在の制度では、民間企業の経営状況でその費用に影響が生じる可能性があることを十分に考慮し、検討を進めること。

航空連合は本国会での法案成立をめざし、引き続き取り組んでいきます。